

令和8年度

恩納村遠距離通学費助成金のお知らせ



遠距離通学費助成とは・・・

恩納村在住の方で、恩納村立小学校に通学する児童の通学費助成金を交付することにより、保護者の経済的負担軽減を図ることを目的とする事業です。



認定要件

下記のいずれかに該当する方

- ① 自宅から就学校門前までの距離が片道4km以上
- ② 校区外就学により特別支援学級に在籍若しくは通級している
- ③ その他教育長が特に必要と認める者

距離要件	補助額
片道の通学距離が4km以上	①・③の場合：バス賃片道の半額 ②の場合：バス賃片道の額

※特別支援学級以外で校区外就学により通学している児童の保護者は対象外となります。

※原則最短距離とし、寄り道や遠回りなどの距離は通算しません。

※年度途中に認定要件に該当しなくなった場合は、助成金の返還を求める場合があります。

この助成金を受けるには、毎年度申請し、決定を受ける必要があります

オンライン
申請

★オンライン申請はこちらのQRコードから →
オンライン申請の場合は
下記の提出書類は必要ありません



提出書類

①恩納村遠距離通学費助成金交付申請書

申請書は、教育委員会 又は 各小学校から取得するか
恩納村のHPからダウンロードしてください

②通帳の写し ③通学距離が確認できる地図の写し

提出先

通学している村内小学校 又は 教育委員会

提出期限

令和8年4月1日(水)～5月29日(金)

※6月以降の申請は翌月認定